

## 連携型一般入学者選抜 募集要項

### 1 募 集 人 員

全日制課程 普通科 80 人から連携型入学者選抜及び連携型推薦入学者選抜及び道立高等学校への道外からの出願に係る入学者選抜による合格内定者数を減じた数とする。

### 2 出 願 資 格

次のいずれかに該当する者であること。ただし連携中学校等を令和7年（2025年）3月末日までに卒業見込みの者（令和7年（2025年）1月以降に連携中学校等に転入学した者を除く。）は、この連携型一般入学者選抜により当該連携高等学校へ出願することはできない。

- (1) 中学校、これに準じる学校又は義務教育学校を卒業した者（令和7年（2025年）3月末日までに中学校、これに準じる学校又は義務教育学校を卒業する見込みの者を含む。）
- (2) 中等教育学校の前期課程を修了した者（令和7年（2025年）3月末日までに中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者を含む。）
- (3) その他、令和7年度（2025年度）道立高等学校一般入学者選抜実施要項の出願資格に該当する者

### 3 出 願 の 受 付

出願書類の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

受 付 期 間	受 付 時 間
令和7年1月20日（月）～令和7年1月23日（木）	9：00～16：30 (23日は12：00までとする。)

### 4 出 願 の 手 続

#### (1) 出願者の手続

出願者は、次の書類を、現に在学し、又は卒業した中学校又は義務教育学校の校長（以下「中学校長」という。）を経由して、出願先の高等学校長に提出すること（次のエ、オの書類は、場合によって必要となるもの。）。ただし、令和7年（2025年）3月31日に満18歳以上の者（平成19年（2007年）4月1日以前に出生した者。以下「成人」という。）が出願する場合は、次のア～カの書類に出願資格が分かる書類（卒業証明書又は卒業証書の写し等）を添付して、直接出願先の高等学校長に提出すること。

ア 入学願書（ウェブ申請用）（北海道立高等学校学則（昭和26年北海道教育委員会規則第8号）15条の規定による入学願書（同規則別記第3号様式）の提出

出願者は、あらかじめウェブ上の申請システムにより、必要事項を入力・申請した上で、入学検定料として、北海道立学校条例（昭和39年北海道条例第41号）に定める金額（2,200円分）の北海道収入証紙を入学願書に貼り付けること。

受 付 期 間
令和6年12月6日（金）～令和7年1月23日（木）

#### イ 写真台紙

出願前6か月以内に上半身を正面から撮影した写真（縦7cm・横5cm）を写真台紙（別記様式1）に貼り付けること。

#### ウ 住民票の写し

出願後において出願先の高等学校長から提出を求められた場合、保護者及び出願者について、令和7年（2023年）1月以降に交付を受けた住民票の写し（個人番号が記載されていないもの。保護者の間で住所が異なる場合は、それぞれの住民票の写し。）を提出すること。

#### エ 隣接学区等就学承認通知書

全日制の課程の普通科の出願者で、通学区域規則第4条第1項第2号又は第3号の規定により出願する者は、同条第3項の規定により交付を受けた隣接学区等就学承認通知書を提出すること。

オ 個人調査書

成人の出願者（夜間中学を卒業見込みの者を除く。以下同じ。）のうち、中学校又は、義務教育学校（以下「中学校」という。）卒業後5年を経過していないものに限り、卒業した中学校長が作成した個人調査書を提出すること。

(2) 入学願書の入力等

ア 出願者が未成年の場合、「保護者等署名」の欄は出願者に対して親権を行う者（親権を行う者がいない場合は未成年後見人）が署名すること。

イ 入学願書の「出願学科」の欄の入力に当たっては、本校では「第2志望」は「—（第2志望なし）」を選択し、「第3志望」は「—（第3志望なし）」を選択すること。

ウ 保護者の間で住所が異なる場合は、出願者の日常の生活が営まれ、生活の本拠となっている所の保護者を「保護者等」の欄に入力すること。

エ 現住所については、合格通知書等の確実な到着を期するため、「〇〇方」、「〇〇マンション〇〇号室」等詳細に入力すること。

オ 受検に際し、特別な配慮を希望する者については、申請システムの「入学者選抜における特別な配慮の希望の有無」で「有」を選択すること。

(3) 中学校長の手続き

ア 入学願書及び出願者一覧表

高等学校長に出願者の入学願書を送付するときは、中学校長は、出願者一覧表（別記様式2）を添付すること。

イ 個人調査書

中学校長は、令和7年（2025年）2月13日（木）から2月18日（火）正午までに、高等学校長に個人調査書（別記様式3）を送付すること。

なお、中学校卒業後5年を経過した出願者（夜間中学を卒業見込みの者を除く。以下同じ。）については、個人調査書の作成を要しない。

(4) 受検票の交付

受検票を当該中学校長を経由して出願者に交付する。交付期間は、令和7年（2025年）2月4日（火）から2月13日（木）までとする。

5 出願状況の発表

期 日	時 間	場 所
令和7年1月27日（月）	10：00	学力向上推進課 ウェブページ

6 出 願 変 更

(1) 出願者は、当初出願した高等学校の同一の課程の他の学科、又は他の高等学校の同一の課程の学科に1回出願を変更することができる。

(2) 出願変更の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

受 付 期 間	受 付 時 間
令和7年1月28日（火）～令和7年2月3日（月） （日曜日及び土曜日を除く。）	9：00～16：30 （3日は16：00までとする。）

(3) 出願者の手続

出願の変更をしようとする出願者は、出願変更願（別記様式6）を中学校長を経由して当初出願した高等学校長に提出すること。ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を経由せず、直接当初出願した高等学校長に提出すること。

(4) 受検票の交付

出願者に対し、令和6年（2024年）2月13日（木）までに受検票を交付する。

(5) 出願変更状況の発表

(ア) 中間発表

期 日	時 間	場 所
令和7年1月30日（木）	16：30	本校職員玄関
	当日中	学力向上推進課 ウェブページ

(イ) 最終発表

期 日	時 間	場 所
令和7年2月12日(水)	10:00	学力向上推進課 ウェブページ

## 7 学 力 検 査

(1) 検査期日及び検査時間

ア 検査期日

学力検査の期日は令和7年(2025年)3月4日(火)とする。

イ 検査時間

検査時間	9:20 }	10:35 }	11:50 }	13:35 }	14:50 }
	10:15	11:30	12:45	14:30	15:45
教 科	第1部 国 語	第2部 数 学	第3部 社 会	第4部 理 科	第5部 英 語

なお、英語の聞き取りテストの時間は、第5部の検査時間の中に含む。

ウ 解答に要する時間は各50分とし、検査時間の冒頭5分間で受検者に対する注意、問題用紙等の配布を終える。

(2) 受検者の持参すべきもの

ア 受検票

イ 鉛筆(シャープペンシルを含む。)、消しゴム、定規(分度器の付いていないもの)、コンパス及び鉛筆削り

なお、計算機(時計型、ペンシル型を含む。)、携帯電話(スマートフォンを含む。)、辞書機能付時計、ウェアラブル端末(スマートウォッチを含む。)等、学力検査の公正を損なうおそれのあるものの持込みは認めない。

ウ 上履き及び昼食

## 8 面 接

詳細は、北海道鶴川高等学校長から連絡する。

(1) 面接は令和7年(2025年)3月5日(水)に行う。

ただし、これにより難しい場合は前日の学力検査終了後に行うので、学力検査当日の面接を希望する場合は令和7年(2025年)2月3日(月)16:00までに中学校長を通じて高等学校長に連絡すること。

(2) 面接の会場は、北海道鶴川高等学校とする。

## 9 追 検 査

(1) 対象者

連携型一般入学者選抜に出願し、学力検査(以下「本検査」という。)を、次の各項のいずれかにより受検できない者。

なお、本検査を一部でも受検した者は、原則として、追検査の対象とならない。

ア 学校保健安全法(昭和33年法律第56号)第19条で出席停止の扱いが定められている感染症により、本検査を受検できない者

イ その他やむを得ない事情により、本検査を受検できない者

(2) 出願の手続

ア 中学校長は、本検査を受検できない者(過年度卒業生のうち中学校長を経由して出願した者を含む。)が確認された場合は、追検査の受検の希望の有無を確認の上、当該出願者の中学校名、受検番号及び氏名を出願先の高等学校長へ電話等により速やかに連絡すること。ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を経由せず、直接出願先の高等学校長へ電話により連絡すること。

イ 出願者は、令和7年(2025年)3月5日(水)午後4時までに追検査受検願(別記様式13)を中学校長を経由して、出願先の高等学校長に提出すること。ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を経由せず、直接出願先の高等学校長に提出すること。

(3) 学力検査

- ア 検査期日  
令和7年(2025年)3月11日(火)
  - イ 受検場  
会場は、北海道鶴川高等学校とする。
  - ウ 受検者の持参すべきもの  
本募集要項7学力検査の(2)に加え、追検査受検承認書を持参すること。
- (4) 面接  
令和7年(2025年)3月11日(火)  
詳細は、中学校長を經由して連絡する。

## 10 合格発表

令和7年(2025年)3月17日(月)午前10時に合格者の受検番号を発表(本校ウェブページに掲載)するとともに、本人に通知する。

## 11 合格者の追加

令和7年(2025年)3月18日(火)午前9時30分から午後4時30分までに追加した合格者の中学校長に対し、その旨を通知するとともに、当該合格者に対して直ちに合格の通知を行う。

## 12 学力検査の得点の情報提供

- (1) 情報提供対象者  
受検者本人又はその代理人(法定代理人または任意代理人)(以下「受検者等」という。)とする。  
本人であることを確認するため、受検票、身分証明書等を持参すること。
- (2) 開示場所は北海道鶴川高等学校とする。
- (3) 開示の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

受付期間	受付時間
令和7年3月18日(火)～令和7年3月25日(火) (日曜日、土曜日及び休日の日を除く。)	9:00～15:00

## 13 その他

- (1) 合格者の数が募集人員に満たないときは、第2次募集を行う。
- (2) 不明な点がある場合は、出身中学校を通じて高等学校に問い合わせること。